

あさひ

このまちが
もっと好きになる

ドキドキ！ワクワク！ 1年生！



小中学校入学式

桜の花びらが舞う中、市内の小中学校で入学式が挙行されました。この日、琴田小では24人の児童が入学し、少し緊張した表情で入場しましたが、退場するときにはしっかりした足取りで、前を向いて行進していました。

(4月8日／琴田小)

トピックス

- プレミアム率30%旭市共通商品券…………… 2
- 出前講座を利用しませんか…………… 3
- 知っておきたい税情報…………… 4
- 障害福祉サービス…………… 6

新型コロナウイルス経済対策

プレミアム率30% 旭市共通商品券

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている消費者と事業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行します。1セット1,000円券13枚入りを10,000円で販売。20,000セットを用意しています。

購入には予約申し込みを

参照。

購入には、往復はがきによる予約申し込みが必要です。販売

消印有効

申し込みときの注意事項

● 申し込みは1世帯につき1通に限りです。公簿などで世帯を確認する場合があります。
● 1世帯につき5セットまで申し込みます。

往復はがきの書き方

往信用表面

返信用裏面

〒289-2516

往信

旭市口の795・6
旭市商工会内
プレミアム付
旭市共通商品券
予約係

この面には何も書かないでください(当選・落選の結果が印刷されます)。

返信用表面

往信用裏面

返信

この面には何も書かないでください。
(当方で印刷します)

- ①郵便番号
- ②住所
- ③氏名
- ④電話番号
- ⑤希望セット数

● 希望セット数の変更はできません。

● 記入漏れや重複申し込みなどがある場合は、無効になります。

● 記入された個人情報、商品券発行事業の目的にのみ使用します。

● 個別の当落確認や、はがきの到達確認には応じません。

当選はがきが届いたら

本人または家族がはがきを持参し、購入してください。

購入期間／6月27日(月)～7月10日(日)

購入時間／●月～金曜日：午前9時～午後5時 ●土・日曜日：午前9時～午後3時

購入場所／旭市商工会

購入するときの注意事項

● 当選はがきの譲渡はできません。

● 購入期間を過ぎた場合は無効になります。

期間内に加盟店で使用する

商品券は、旭市商業振興連合

会の加盟店で、期間内に使用してください。

使用可能期間／7月1日(金)～12月31日(土)

※使用できる店舗などくわしい

内容は、旭市商工会ホームページ(<https://www.chiba-ken.or.jp/25asahi/>)で確認してください。

使用するときの注意事項

● おつりは出ません。

● 商品券の交換や売買、現金との引き換えはできません。

● ギフト券や切手など換金性の高いものには使用できません。

問い合わせ先

旭市商業振興連合会(旭市商工会内)

商工観光課商工労政班

☎ 62・1348
☎ 62・5874

旭市共通商品券の取扱店を募集

旭市商業振興連合会では、旭市共通商品券の取扱店を募集しています。今回のプレミアム付旭市共通商品券については、換金手数料がかかりません。会費も不要なので、この機会に加入し販売促進に活用してみませんか。

〈加入資格〉

- 市内に営業基盤がある小規模な商業・サービスを営む事業者。
- 使用期限付き商品券と使用期限がない商品券のいずれも取り扱うことができる事業者。

申し込み・問い合わせ先

旭市商業振興連合会(☎62-1348・旭市商工会内)

もっと知りたい学びたい！をサポート

出前講座を利用しませんか

市と旭中央病院では、市政や健康づくりに関する出前講座を無料で開催しています。
マスクの着用や検温など、感染症対策をして利用しましょう。

市の取り組みなどを学ぼう まちづくり出前講座

市では皆さんの希望により、
集会所などに職員が出向いて、

市の事業についての話や実技指導を行う、まちづくり出前講座を実施しています。

〈申し込みできる団体など〉

市内に在住、在勤または在学している10人以上で構成された団体、グループなどで利用してください。

〈時間と場所〉

年末年始を除く午前9時から午後9時までの間で、おおむね90分以内。場所は原則市内とし、会場は申し込みをする人が手配してください。

〈講座のメニュー〉

健康、生活、環境に関することなど、61種類のメニューを用意しています。

主なメニュー／●市政(13講座)

●健康・保健・福祉(14講座)

●生活・環境(20講座) ●都

市・建設(3講座) ●教育・学校(7講座) ●消防・救命(3講座)

※くわしくは市ホームページで確認するか、問い合わせください。

〈申し込み方法〉

市民生活課にある申込書に必要事項を記入し、希望日の3週間前までにファクス、メール、または持参してください。
申込書は市ホームページからダウンロードできます。



専門医や看護師が解説 健康づくり出前講座

旭中央病院の医師や看護師などが皆さんの集まる場所に出向き、健康維持や病気予防などに関することを分かりやすく解説します。日ごろの健康管理に役立ててみませんか。

〈申し込みできる団体など〉

10人以上が参加する、自治会やグループの集会などに利用してください。

事業所や施設などの依頼は対象になりません。

〈時間と場所〉

年末年始を除く午前9時から午後7時までの間で、おおむね90分以内(土・日曜日、祝日は要相談)。

会場は申し込みをする人が手

配してください。

〈講座のメニュー〉

がんや生活習慣病の予防など、健康管理に役立つ70種類以上の演題から選べます。

主なメニュー／●がんの予防と治療法

●生活習慣と関わり

の深い病気 ●性別や加齢による

病気 ●いざという時のために

●感染症やそのほかの病気

●介護やケアのアドバイス

●子育てのヒント ●食事に関するアドバイス

※くわしくは旭中央

病院ホームページ

で確認するか、問

い合わせてくださ

い。

〈申し込み方法〉

申込書に必要事項を記入し、希望日の1か月前までにファクス、または郵送してください。
申込書は病院ホームページからダウンロードできます。



申し込み・問い合わせ先

〒289・2511

旭市イの1326

旭中央病院広報患者相談課広報

係

☎63・8111・代表

FAX 62・7690



確認してください

知っておきたい税情報

市税などに関する情報を紹介します。

5ページには「令和4年度税・保険料などの納付期限一覧」を掲載しています。
ぜひ活用してください。

5月31日(火)までに納付を

軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税される市税です。

納付期限は5月31日(火)です。

本年度の納税通知書は、5月中旬に届きますので、最寄りの金融機関やコンビニなどで納めてください。

軽自動車税種別割の減免制度

身体に障害のある人などが、移動のために利用する軽自動車などにかかる税金を、減免する制度があります。

減免を受けるためには申請が必要ですが、

対象／軽自動車などを所有する身体障害・知的障害・精神障害のある人、またはその家族など

で、一定の基準を満たす人

申請期限／5月31日(火)

市県民税課税課税班(☎62・53

21)

軽自動車税種別割のよくある質問

Q. 前年度7、200円だった

税額が、今年度は12、900円に上がったのはなぜですか。

A.

あなたが所有している車両が、最初に登録してから13年を経過しているため、グリーン化を進めるための「経年車重課」の対象になったからです。

口座振替による納付に協力を

市税の納付方法

市では口座振替による納付を原則化しています。納付書で納めている人は、口座振替への切

り替えをお願いします。口座振

替は、市役所や金融機関まで出

向く必要がなく、納め忘れもあ

りません。現金などを持ち歩く

必要もないため、便利で安全・

安心な納付方法です。

申し込み手続き

納付書に記載されている金融

機関や郵便局で手続きをする場

合は、預金通帳と通帳印を持参

してください。

税務課で手続きをする場合は、

キャッシュカードと身分証明書

(マイナンバーカード・運転免

許証など)を持参してください。

スマートフォンから

キャッシュレスで納付

本年度より、スマホアプリ

(PayB・PayPay・LINE Pay)を利用し、市税

が納付できるようになりました。

納付できる市税は、市県民税

問：問い合わせ
申：申し込み

(普通徴収)、固定資産税、軽自

動車税種別割、国民健康保険税

です。納付書にバーコードが印

字されているので利用してくだ

さい。※納付書1枚当たりの納

付金額が30万円を超える場合は、

利用できません。

スマホアプリで納付した場合

は、領収証書と軽自動車の納税

証明書は発行されません。市役

所で納税証明書が発行できるよ

うになるには、納付してから1

週間程度かかるため、急ぎで必

要な人は従来どおり、市役所や

金融機関、コンビニから現金で

納付してください。

市県民税課税課税班(☎62・53

22)

届いたら確認を

納税通知書の発送予定日

市県民税／●普通徴収…6月10

日(金) ●特別徴収…5月13日(金)

固定資産税／5月10日(火)

国民健康保険税／6月16日(木)

軽自動車税種別割／5月10日(火)

※郵便の配達状況により、届くまでに数日かかる場合があります。

5月31日(火)までに納付を

自動車税種別割

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される市税です。

納付期限までに納めましょう

納付期限は5月31日(火)です。

5月2日(月)に自動車税事務所から納税通知書が送付されるので、届いたら納付期限までに納めましょう。

金融機関やコンビニ以外にも、インターネットを利用したクレジットカード納付、スマートフォンでモバイルレジアプリやPayPayなどのアプリを利用することで、24時間いつでも納付することが可能です。

くわしくは、納税通知書に同封されているしおりを確認してください。

市県民税課税課税班(☎62・53

243・2721)、旭県税

事務所(☎62・0772)

期限内納付に協力を！

令和4年度 税・保険料などの納付期限一覧

納付金額を記入し、納付計画や口座振替時の通帳残高の確認などに活用してください。

納付期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
5月31日(火)		第1期 円	全期 円			
6月30日(木)	第1期 円			第1期 円	第1期 円	
8月1日(月)		第2期 円		第2期 円	第2期 円	第1期 円
8月31日(水)	第2期 円			第3期 円	第3期 円	第2期 円
9月30日(金)		第3期 円		第4期 円	第4期 円	第3期 円
10月31日(月)	第3期 円			第5期 円	第5期 円	第4期 円
11月30日(水)				第6期 円	第6期 円	第5期 円
12月26日(月)		第4期 円		第7期 円	第7期 円	第6期 円
1月31日(火)	第4期 円			第8期 円	第8期 円	第7期 円
2月28日(火)						第8期 円
問い合わせ先	税務課収税班 ☎62-5322				高齢者福祉課 介護保険班 ☎62-5308	保険年金課 高齢者医療年金班 ☎62-5882

※上記は、普通徴収の納付期限です。

※12月の納付期限は26日(月)になります。

使用料などの納付期限と問い合わせ先

保育料	学校給食費	放課後 児童クラブ 受託料	市営住宅使用料 雇用促進住宅使用料 駐車場使用料	水道料金	公共下水道 使用料	農業集落排水 処理施設使用料
毎月末	毎月末	毎月末	毎月末	隔月末		
子育て支援課 保育班 ☎62-5313	第一給食センター ☎62-0366 第二給食センター ☎55-2246	教育総務課 指導班 ☎85-8634	都市整備課 建築住宅班 ☎62-5895	旭市上下水道お客様センター ☎63-8881 上下水道課 経営業務班 ☎62-5357		

※納付期限が土・日曜日、祝日の場合は変更になります。

このページを切り取って利用してください

心身に障害のある人を支えます

障害福祉サービス

心身に障害のある人が安心して、喜びや生きがいを持って暮らせるよう、さまざまな福祉サービスを実施しています。
それぞれのサービスには利用者負担があるものや、所得状況によって利用が制限される場合がありますので、相談してください。

在宅で受けるサービス

- **居宅介護（ホームヘルプ）**
自宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活の手伝いをします。
- **訪問入浴サービス**
重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。
- **移動支援事業**
買い物などで外出するとき、移動の手伝いが受けられます。
- **施設で受けるサービス**
- **児童発達支援**
就学前の児童は、日常生活の基本的な指導や、集団生活への適応訓練などが受けられます。
- **放課後等デイサービス**
就学している児童は、生活能

力向上の訓練、社会との交流促進などが放課後や休日に受けられます。

短期入所

家族が病気や冠婚葬祭などで、一時的に介護できなくなったときに、施設で短期間、入浴や食事などの介護が受けられます。

グループホーム

障害者の自立を促すため、共同で生活をします。

就労支援事業所などへの通所

障害などがあって雇用されることが難しい人は、通所により必要な訓練が受けられます。

助成サービス

- **医療費の助成**
心身障害者（児）の医療費の自

己負担額が助成されます。

難病療養者医療費助成

指定難病療養者、小児慢性特定疾病療養者、特定疾患療養者の医療費の自己負担額が助成されます。

指定難病療養者・小児慢性特定疾病療養者・特定疾患療養者

月額／14,000円まで（入院）、2,000円まで（通院）
〈重症認定者〉

月額／2,000円

福祉タクシー利用券の交付

福祉タクシーを利用する際、費用を助成する利用券が交付されます。交付できる枚数には、1か月当たりの上限があります。

補装具費の支給

補聴器、車いす、装具、義足などを購入・修理する場合に、費用の一部が助成されます。
※事前に申請が必要です。

生活保障

特別障害者手当

常に特別の介護を要する在宅の重度障害者に支給されます。
月額／27,300円

特別児童扶養手当

在宅の障害児を養育している人に支給されます。
月額／52,400円（1級）、

34,900円（2級）

障害児福祉手当

常に介護を要する在宅の重度障害児に支給されます。
月額／14,850円

なたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当

在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者を介護している人に支給されます。
※特別障害者手当などを受給している場合は除く。

月額／8,650円

心身障害者扶養年金制度

心身障害者を扶養している人で、県の心身障害者扶養年金に加入し、月々一定の掛け金を納付していた人が亡くなった場合、残された心身障害者に終身一定の年金が給付されます。

給付サービス

日常生活用具などの給付

在宅障害者（児）にストーマ装具、紙おむつ、歩行補助つえなどの日常生活に必要な用具が給付されます。
※事前に申請が必要です。

申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉班

☎ 62・5351

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

2月中旬に「支給要件確認書」が届いている人の申請期限が迫っています。
まだ申請が済んでいない場合は、早めに手続きしましょう。

支給額

10万円

支給対象

次のいずれかに当てはまる世帯

別表 住民税均等割非課税相当限度額

扶養する親族の数	非課税相当限度額	
	(収入額ベース)	(所得額ベース)
0人	930,000円	380,000円
1人	1,378,000円	828,000円
2人	1,683,999円	1,108,000円
3人	2,099,999円	1,388,000円
4人	2,499,999円	1,668,000円
障害者、寡婦(夫)、ひとり親の場合(右欄の額を超える場合は上欄を適用)	2,043,999円	1,350,000円

※ いずれに該当する場合でも支給は1世帯1回限り。

住民税非課税世帯

令和3年12月10日に旭市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯

※ 世帯全員が、住民税が課税されている親族などに扶養されている場合は対象外。

家計急変世帯

令和3年1月から令和4年9月までの間に、世帯全員の収入が新型コロナウイルスの影響を受けて減少し、その間の任意の1か月の収入×12の額が別表に掲げる額以下になる世帯

申請手続きなど

● 住民税非課税世帯に該当すると思われる人には、2月中旬に社会福祉課から支給要件確

認書が届いています。

提出期限は発行日から3か月以内ですので、提出が済んでいない人は、早めに提出してください。

● 住民税非課税世帯に該当する人

で支給要件確認書が届いていない人や、家計急変世帯に該当する人は、別途申請手続きが必要です。申請期限は令和4年9月30日(金)です。
※ 申請に関するくわしいことや不明な点は問い合わせてください。

● 問い合わせ先

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当窓口(社会福祉課社会班内)

☎ 62・5376

受付時間…午前9時～午後4時(平日のみ)

よくあるお問い合わせ

Q 私の世界帯は、令和3年度住民税均等割が非課税ですが「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」が届きません。手続きはどうしたらいいですか。

A 令和3年1月2日以降に転入した人や、世帯に未申告の人(誰の扶養にもなっていない子どもを含む)がいる場合は、申請が必要です。申請期限は、令和4年9月30日(金)です。

※ 令和3年度住民税均等割が課税されている親族などに扶養されている場合は、本給付金の対象にはなりません。なお、扶養されている世帯でも、一人でも扶養されていない非課税の人がいれば、対象になる場合があります。

Q 家計急変世帯に対する給付の申請に添付する「収入が減少したことを証明する書類」は、どのようなものですか。

A 自営業の場合は帳簿や預金通帳の写し、お勤めの場合は勤務先からの給与明細書などを添付してください。どうしてもこのような資料が提出できない場合は、自身の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税均等割非課税世帯に相当する水準となった状況

を、なるべく具体的に記載した申立書を提出してください。

● 新型コロナにより収入が減った理由(例：仕事を休業したため令和〇年〇月の収入がありませんでした など)

● 収入が減ったことが確認できる書類を添付できない理由(例：日雇いの仕事なので、給料明細をもらっていません など)

Q 農業を営んでいます。冬場の1か月収入が減少しましたが、給付の申請はできますか。

A 家計急変世帯に対する給付は、あくまでも新型コロナの影響を受けて収入の減少があった世帯に対するものです。事業活動に季節性がある場合や農産物の出荷時期による収入の変動など、通常収入を得られる時期以外や、天候不順などによる減収月は対象にならないので、注意してください。

Q 届いた「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を提出しないと、給付金は受け取ることができませんか。

A 支給要件を確認するための書類なので、必ず提出する必要があります。確認事項の該当欄に☑(チェック)して、提出してください。

高齢者福祉サービス

市内に住む65歳以上の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や介護予防など、さまざまなサービスを実施しています。

本人の健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

生活支援

●はり・きゆう・マッサージなどの利用助成事業

70歳以上の人に、はり・きゆう・マッサージ、指圧にかかる費用の一部を助成します。

助成額／1回当たり1、000円(年間12枚)

※市に登録された業者を利用した場合のみ。

緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に、緊急事態に備えて24時間体制で対応できる、火災警報器や人感センサーと連動した緊急通報装置を貸与します。

費用／所得に応じて1か月当たり0～2、915円

※緊急時に駆け付ける人の事前登録が必要。働いている人や、別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

外出支援サービス事業

公共の交通機関やタクシーなどの利用が困難な高齢者や、身体障害者1～3級で下肢の不自由な40歳以上の人が、市内の医療機関などの送迎に、週1回利用できます。安全を確保するために介護者の同乗が必要です。

費用／片道300円(市民税非課税世帯は100円)

※車いす、ストレッチャー利用の人に限り。

家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、かつ日常生活自立度(寝たきり度)がB2以上の人と同居している介護者に、支援金を支給します。

支給額／月額12、000円

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合

(短期を含む)は除く。

※市民税所得割非課税世帯に属すること。

※世帯全員に介護保険料や市税などの滞納がないこと。

生活管理指導短期宿泊事業

要介護認定を受けていない高齢者を対象に、要介護状態への進行を予防するため、短期間での宿泊による日常生活の指導、支援を行います。

費用／事業費の1割

※6か月で14日以内。

住宅改修費助成事業

要支援・要介護認定を受けていない高齢者が、住宅を改修するための費用の一部が予算の範囲内で助成されます。

※介護保険での住宅改修が優先。

助成額／対象改修費の2分の1(限度額10万円)

※介護保険料や市税などの滞納がないこと。

※改修前に申請が必要です。

配食サービス事業

老化や傷病などにより、買い物や調理が困難となった一人暮らしなどの高齢者に昼食を届け、安否確認を行います。

費用／1食300円

※週3回以内。別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

紙おむつ給付事業

自宅で寝たきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護度が重い市民税非課税の高齢者に、紙おむつを給付します。

給付枚数／年間540枚

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合(短期を含む)は除く。

認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症などで行方不明になる可能性がある人が、地域での見守りや捜索を受けられます。

※事前登録が必要です。

介護予防など

認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／無料

●認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を見守る方法を学びます。市内在住・在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込んでください。

費用／無料

●介護予防サポーター養成講座(初級編)

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

費用／無料

※1コース当たり4日間。

あさびー☆きらり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的に集まり、筋力トレーニングなどを行う場合に、リハビリ専門職や介護予防サポーターが、活動を支援します。

問い合わせ先

●生活支援

高齢者福祉課高齢者班

旭市基幹型地域包括支援センター(高齢者福祉課高齢者班内)

62・5350

62・5433

認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのために

見守りシールを活用し 行方不明者を早期発見

認知症などが原因で行方不明となったときに、早期発見・早期対応ができるよう

「旭市認知症高齢者等見守りシール」を配布します。

配布希望者は、高齢者福祉課に申請してください。

見守りシールとは

二次元コードを読み取ること
で、事前に登録された本人の情

報をインターネット上の伝言板
で確認することが出来るシール
です。本人の衣服やかばんなど
の持ち物に貼って使用します。

伝言板は、本人の氏名・住

所・連絡先が表示されないため、
個人情報漏えいの心配はありま
せん。代わりに、本人のニック
ネームや既往歴、保護時に注意
すべきことなどを記載すること
で、本人だけでなく発見者や家
族の負担を軽減します。

行方不明から

発見までの流れ

発見者がスマートフォンから
二次元コードを読み取ると、瞬
時に読取通知メールが行方不明
者の家族の下へ届きます。

発見情報を入力し送信すると、

発見通知メールが家族へ届きま
す。本人専用の伝言板を通じて
チャット形式で発見者と行方不
明者の家族間で連絡も可能です。

見守りシールを身に

着けた人を見かけたら

見守りシールを身に着けた
困っている人を発見したときは、
まずは優しく声をかけをお願いし
ます。安全が確保できたら、二
次元コードを読み取り、発見場
所などの入力にご協力をお願い
します。

申し込み・問い合わせ先

高齢者福祉課高齢者班

☎ 62・5350

窓口の混雑緩和にご協力を

マイナンバーカードの受け取り予約

マイナンバーカードを申請された人には、交付準備が
できましたら、順次、交付通知書を発送しています。

カードを受け取る場合は、窓口の混雑緩和のため、事
前に受け取り日時の予約をお願いします。

予約方法

Webサイトから予約

パソコンまたはスマートフォンで、予約
サイト(<https://gyoseireserve.azurewebsites.net/asahi>)から交付通知書に記載の
「予約番号」と「生月日」を入力し、受取希望
日時を選択してください。

予約番号／交付通知書に記載されている3桁～6桁の数字
または英数字

生月日／ご自身の生まれた月と日にち(例)「1月1日」生
まれの場合⇒「0101」 ※生まれた年は不要です。



電話での予約

予約受付専用ダイヤル／0479-74-3330

受付時間／平日9時から16時まで ※正午から午後1
時を除く。

〈共通事項〉

- 受取希望日の3日前までに予約してください。
- 受け取りの際には、原則、申請する本人が来庁してく
ださい。
- 15歳未満の人や成年被後見人の人は、法定代理人が
同行してください。
- 持参する必要書類は、交付通知書に同封の案内を見て
ください。

問い合わせ先

市民生活課管理班(☎62-5325)

市民生活課窓口班(☎62-5326)

安全で安心な住まいのために

住宅補助制度が利用できます

市では住宅整備に関するさまざまな支援を行っています。

支援を希望する場合は、相談してください。

住宅リフォーム補助制度

市内の施工業者を利用して住宅のリフォーム工事を行う場合、その費用の一部が補助されます。

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象工事／市内の施工業者によるリフォーム工事で、工事金額が20万円以上のも

補助額／対象工事金額の10分の1以内で20万円まで

※対象住宅1棟につき1回まで

事前申込期限／5月12日(木)

※申し込み多数の場合は予算の範囲内で抽選。

申し込み方法／工事の契約前に、都市整備課にある事前申込書に必要事項を記入し、見積書を添えて提出してください。

無料住宅相談会を開催

木造住宅の耐震化促進の一環

として、一般診断法による無料耐震診断を行います。

期日／5月20日(金)、6月20日(月)

7月20日(水)、8月20日(土)、9月20日(火)

時間／午前9時～午後5時

※要事前予約、1人1時間まで

木造住宅の耐震診断費、耐震改修補助制度

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築や着工した、市内の木造一戸建て住宅や併用住宅

補助額／●診断：要した費用の2分の1以内で4万円まで

●改修：要した費用の3分の1以内で40万円まで

※対象住宅1棟につき1回まで

申し込み方法／耐震診断や耐震

改修設計を依頼する前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

危険なブロック塀などの撤去補助制度

対象／道路に面した危険なブロック塀などを所有する人

※対象となるブロック塀の詳細は、窓口で確認してください。

補助額／撤去にかかった費用の2分の1か、撤去する対象部分の長さ1m当たり5,000円

を乗じた額のいずれか少ない額で、10万円まで

申し込み方法／工事の契約前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し、見積書を添えて提出してください。

申し込み・問い合わせ先

都市整備課建築住宅班

☎62・5895

交通規制に従って気を付けて通行してください

旭中央病院アクセス道が開通

緊急車両の円滑な通行と、地域の皆さんの利便性向上を目的として、整備を進めてきた旭中央病院アクセス道が3月30日に開通しました。

旭中央病院アクセス道は、旭中央病院から主要地方道銚子旭線、国道126号を経て、東総広域農道に至る延長約3.2kmの道路です。開通後は、旭中央病院アクセス道が優先となり、接続する道路が一時停止となりますので、交通規制に従い気を付けて通行してください。

問い合わせ先
建設課土木班(☎74-3987)



市とのパイプ役

令和4年度の区長を紹介します

市民の皆さんの声を市へ伝えるなど、地域と市とのパイプ役として活躍する区長が各区から選出されました。今年1年間活躍する区長を紹介します。

区とは

同じ地域に住む人々が、住みやすい地域づくりを目的として、生活環境を守る活動や親睦活動などを行う自治組織

です。

自分がどの区に属するのかが分からない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ先

総務課庶務行政班(☎62-5310)

旭地域

区名	氏名
網戸区	伊藤 泰雄
塚前区	常世田 一弥
街道区	加瀬 富男
田町区	高橋 功一
仲町区	飯島 健
新町区	宮内 寧之
新田区	鈴木 光良
東町区	大木 亮人
瀬道区	川口 芳子
十日市場岡区	及川 功
宿天神区	加瀬 義夫
新川区	加瀬 雅彦
馬場若衆内区	石毛 忠
袋区	田村 芳信
干潟区	鈴木 一臣
干潟南区	添野 幸二
八軒町区	渡辺 富美男

区名	氏名
神西区	鈴木 純次
川口二区	藤代 利和
十日市場浜区	榎本 明義
椎名内岡区	加瀬 伸一
椎名内東町区	石毛 誠
椎名内仲町区	加瀬 博
椎名内西町区	木内 英雄
東足洗区	橋本 正
西足洗岡区	林 秀樹
西足洗浜区	芝内 栄介
野中区	伊藤 英幸
足川岡区	岩井 聡
足川浜区	土屋 幸男
仁玉岡区	加瀬 肇
仁玉浜区	加瀬 裕幸
中谷里岡区	吉野 幸夫
中谷里浜区	伊東 政勝

区名	氏名
川向区	加瀬 松雄
神宮寺岡区	林 徳一
神宮寺浜区	平野 修作
井戸野浜区	井橋 三喜男
駒込浜区	小林 成年
井戸野上通り区	林 健吉
井戸野中通り区	長島 由吉
井戸野下通り区	高野 勝
川口区	椎名 毅
泉川区	瀧田 慶弘
駒込岡区	松井 茂雄
大塚原区	加瀬 利雄
新町上町区	岡田 正人
新町仲町区	木村 和彦
新町下町第一区	山田 昌義
新町下町第二区	大塚 勝俊
小川区	伊藤 幸治

区名	氏名
溜下区	田村 正彦
元締区	林 新一
宮本区	斉藤 善治
谷町場区	高埜 武明
西琴田区	石田 茂
中琴田区	服部 直克
東琴田区	田中 克明
江ヶ崎区	崎山 将聡
江ヶ崎西町区	川口 和昭
西野自治会	林 昭夫
つくも町内会	宮内 柄一
西野南町内会	小田部アツ子
西遊正町内会	日下部 和夫
川向西野町内会	齋藤 幸治
東足洗六実会	早川 豊子
西足洗中央病院宿舍	紫村 園子

海上地域

区名	氏名
見広区	島田 恒
大間手区	檀上 正博
倉橋区	嶋田 清治
蛇園区	石橋 正明
清滝区	平野 茂木

区名	氏名
幾世区	倉田 進喜
松ヶ谷区	塙 貞夫
岩井区	遠藤 新太郎
広原東区	飯島 善美
広原仲区	桂山 順行

区名	氏名
広原南区	遠藤 忠一
広原西区	山口 文明
後草区	浪川 博
高生区	高森 勝
琴田区	椎名 孝之

区名	氏名
沖区	宇井 智昭
高見台団地自治会	嘉瀬 保行

飯岡地域

区名	氏名
上永井区	平 徹夫
南町区	向後 秀敬
永井岡区	林 仁志
東町区	腰野 義周
西上町区	山口 正巳
西下町区	向後 孝一
横根東浜区	向後 保
本町区	眞中 孝行
川端町区	佐久間 和重

区名	氏名
小網町区	田中 信二
広網町区	佐瀬 隆則
大崎町区	伊藤 堯行
八軒町区	佐久間 哲夫
並木町区	水野 英治
飯岡岡区	斉藤 譲
行内区	藤代 茂之
平松岡区	鈴木 正美
平松浜区	宇治田 安延

区名	氏名
横根岡区	野口 欣一
横根西浜区	武多和 秀弥
萩園区	向後 眞
双葉町区	片岡 利夫
曾根区	嶋田 淳
目那区	大久保 章
犬林区	常世田 和昌
上宿区	長嶋 隆
後区	大久保 博幸

区名	氏名
下宿区	大久保 勝
浜区	田窪 猛
塙東町区	伊東 正男
塙西町区	柴 和夫
塙新町区	渡辺 勝雄
県営飯岡団地	三浦 勇
市営萩園住宅自治会	伊橋 孝章

干潟地域

区名	氏名
萬歳1区	堀江 正俊
萬歳2区	石田 秀典
萬歳3区	柴田 智弘
萬歳4区	小早稲 治英
関戸区	小澤 友則
溝原区	内嶋 勇
櫻井区	大野 和也
中1区	熱田 淳一
中2区	石毛 光宏
中3区	石毛 美津男

区名	氏名
中4上区	江波戸 一治
中4下区	宮崎 謙次
中5区	高野 智樹
中6区	橋本 総明
中7区	杉崎 靖幸
中8区	菅谷 正人
松沢区	越川 文徳
中10区	高木 誠
中11区	宮崎 秀夫
中12区	小皆 和広

区名	氏名
西1区	寺嶋 稔
西2・9区	米本 武彦
西3区	伊藤 秀喜
西4区	佐藤 栄
西5区	実川 茂美
西6区	實川 智
西7区	塚本 敏一
西8区	渡辺 寛
西10区	飯嶋 和也
西11区	飯島 浩幸

区名	氏名
西12区	寺嶋 正志
西13区	古橋 剛
西14区	高根 久佳
西15区	勝田 友之
西16区	鶴澤 正治
西17区	林 丈弘
西18区	向後 全浩

情報ピックアップ

☎：問い合わせ ☑：申し込み

該当する場合は請求してください

特別障害給付金制度

特別障害給付金制度は、障害のある人が国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを受給していない場合に、給付金を受けることができる制度です。

対象

任意加入していなかった期間

※65歳に達する日の前日までに、当該障害状態に該当した人に

内に初診日があり、障害基礎年金1・2級相当の障害がある次のいずれかに該当する人

(1)平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

(2)昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者

旭市サッカー場の愛称が『しおさいスタジアム』に決まりました

市民から永く愛されるよう、一般公募により募集した旭市サッカー場の愛称が決定し、4月24日(日)に行われたプレオープン記念式典で初披露されました。

最優秀賞(決定した愛称)

『しおさいスタジアム』(応募：林 千夏さん)

優秀賞

『あさピースタジアム』(応募：平野 太稀さん)

『しおさいビレッジ(S-VILLAGE)』(匿名)

しおさいスタジアムは、国際基準を満たしたサッカー場で、サッカー以外にも多目的に利用できます。利用方法などくわしいことは、問い合わせください。

問い合わせ先

愛称について：体育振興課体育振興班(☎64-1132)

サッカー場の利用について：体育振興課体育施設班(☎64-1101)

今月の納期

◆固定資産税・都市計画税 第1期
◆軽自動車税種別割 全期

納付期限は5月31日(火)です

※国民年金保険料は毎月納付です。

限ります。

請求できる窓口

保険年金課で手続きができます。請求の審査・決定は日本年金機構が行います。

国国民年金課高齢者医療年金班(☎62・5332)

5月23日(月)に移転します

旭市地域職業相談室

ハローワークと同様の求人検索や職業紹介が受けられる旭市地域職業相談室があさひ市民センター(旧第二市民会館)に移転します。5月20日(金)までは従来どおり旧青年の家で開設しています。

移転先／あさひ市民センター1階(旭市二の2787・1)

移転先での業務開始日／5月23日(月)

開設時間／午前9時～午後4時30分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

費用／無料

旭市地域職業相談室(☎62・5359)、商工観光課商工労政班(☎62・5874)

5月23日(月)に移転します

旭市観光物産協会

旭市観光物産協会の事務所が、5月23日(月)にあさひ市民センター(旧第二市民会館)に移転します。5月20日(金)までは従来どおり旧青年の家の業務となります。

移転先／あさひ市民センター2階(旭市二の2787・1)

移転先での業務開始日／5月23日(月)

営業時間／午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

旭市観光物産協会(☎62・7537)

夢の舞台で活躍するアスリートを応援

旭市スポーツ大会 出場奨励金

市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るため、スポーツ競技において、国際大会や全国大会に出場した個人や団体に奨励金が交付されます。

【別表】

大会区分	奨励金の額	
	個人	団体
オリンピック パラリンピック	1,000,000円	
国際大会	50,000円	200,000円
全国大会	15,000円	100,000円

国国民体育振興課体育振興班(☎64・1132)

対象／市の住民基本台帳に記載されている個人や、旭市スポーツ協会・旭市スポーツ少年団に加盟している団体など
対象大会／オリンピック・パラリンピック競技大会、国・地方公共団体・中央競技団体などが主催・共催・後援する国際大会や全国大会
※小・中学校の部活動の大会は対象外です。各小・中学校へ問い合わせてください。
奨励金の額／別表のとおり
申し込み方法／市ホームページからダウンロードするか、体育振興課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。



あさひ見聞録



市のさまざまな情報を
Facebookで公開しています。
旭市 フェイスブック



市の公式Instagramを
公開しています。#あつたか旭
旭市 インスタ



市のPR動画やイベントの
動画を公開しています。
旭市 動画

3/23

幕末の農村指導者を偲ぶ 大原幽学先生墓前祭



墓前で追悼の言葉を送る米本市長

大原幽学の慰霊と功績をたたえるため、長部地区にある幽学の墓所で墓前祭が開催されました。幽学は江戸時代末期に農村指導者として活躍し、世界初の農業協同組合といわれる先祖株組合を作るなど、農業の発展に貢献しました。

3/28

楽しかった高校生活を表現 フラワーデザインで最優秀賞



受賞を喜ぶ金子さん

「第17回NFD全国高校生フラワーデザインコンテスト」で、旭農高の金子大祐さん(当時3年生)が、NFD金賞・文部科学大臣賞を受賞しました。楽しかった高校生活や、これからの未来に向けて花開く様子を表現しています。

4/7

市政発展のため寄付

市内の「マンザイ自動車グループ」の会長である菅谷巖さんから、市政発展のため多額の寄付を受けました。菅谷さんは「苦楽を共にしてきた旭市に貢献したいとの思いから寄付をした」と話していました。



寄付をした菅谷さん(右)

4/9

イオンタウン旭で 植樹祭を開催

4月23日のグランドオープンに先立ち、イオンタウン旭で、緑に包まれ地域に溶け込んだ場所になることを願い、植樹祭が開催されました。専門従業員など約100人で、カンツバキの苗木など約500本を植樹しました。



大きな木に育つよう思いを込めて植樹

4/14

水内在ザンビア大使が来庁



両国の国旗を手にした水内大使(右)と市長

東京2020オリンピックホストタウン相手国であるザンビア共和国の日本国大使館から、水内龍太特命全権大使が市役所を訪問されました。水内さんは「今後も旭市とさまざまな交流を継続していきたい」と話していました。

4/19

未来に向けた持続可能な まちづくりに関する協定締結



連携協定の締結で地域を活性化

市と旭中央病院、イオン株式会社の3者で地域の活性化などを目的とした連携協定の締結式が開催されました。この協定により、健康増進や高齢者・障害者の支援、災害対策など12項目の地域課題の解決に向けた連携が図られます。

監査委員に再任されました

令和4年旭市議会第1回定例会で同意を得て、堀江通洋さん(萬力)が4月1日付けで監査委員に再任されました。堀江さんは、地方自治法196条に規定のある「優れた識見を有する者」として選ばれています。監査委員は市の事業の定期監査や例月出納検査、決算審査などを実施します。



堀江通洋さん
(萬力)

人権擁護委員に再任されました

法務大臣の委嘱により、加瀬多喜男さん(後草)が4月1日付けで人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、日常で起こるさまざまな人権問題を解決するため、皆さんの相談に応じます。



加瀬多喜男さん
(後草)

随想

〈第七回〉

健康のために、
まずは走ろう！

市長 米本 弥一郎



11月6日(日)に、ちばアクアラインマラソン2022のハーフマラソンに出場します。熊谷俊人千葉県知事も出場を表明していますので、知事と競うことになります。私と知事が同じレースを走ること話題となり、旭市が注目されることを期待しています。知事のSNSによれば、ハーフマラソンに挑戦するのは人生初とのこと、すでにトレーニングを始めているそうです。私は中学・高校時代と、陸上競技部で長距離を走っていました。卒業後にはフルマラソンを完走し、

天保駅伝や市民駅伝、飯岡しおさいマラソンにも出場し、現在は旭市陸上競技協会の役員です。で負けるわけにはいきません。今回、私には心強い味方がいます。フルマラソンに「チームスピリット枠」という特別枠があり、旭市陸上競技協会が推薦する精鋭が出場し

ます。これは市町村対抗の団体戦で、この枠に出場した選手のうち、上位3人の平均ネットタイムで順位を競うものです。「チーム旭」として出場し、市を発信してまいりますので、市民の皆さまの応援をお願いします。さあ、まず走ろう！

私のこの無謀(!?)ともいえる挑戦には、もう一つの目的があります。私自身が健康づくりに取り組むことで、市民の皆さまの健康増進を後押しすることです。

「あさひ健康応援ポイント」に応募してみませんか。楽しく健康づくりにチャレンジしながら500ポイント以上ためると景品が当たります。日々の運動や各種検(健)診を受けるポイントを獲得できます。検(健)診は今月から始まります。健康づくりのため、多くの皆さまの受診をお勧めします。

図書館へ行こう

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後7時

土・日曜日、祝・休日…午前9時～午後5時

今月の休館日／毎週月曜日、20日(金)

関市図書館(☎62-2560) <https://www.library-asahi-chiba.jp/>

おはなしの時間

幼児向けの絵本の読み聞かせ

日時／ 7日(土) 午前10時30分～11時

21日(土) 午前10時30分～11時

場所／県立東部図書館 3階 研修室

今月のおすすめ



「博士の長靴」

瀧羽麻子 著 (ポプラ社)

気象学に没頭する藤巻博士。藤巻一家の、時代ごとに変化する家族の在り方と、彼らとの出会いで変化していく人々の生きざまを、四世代にわたり丁寧に描く。



「図書室のはこぶね」

名取佐和子 著 (実業之日本社)

図書委員の代理当番を引き受けた高3の花音は、名著『飛ぶ教室』の謎を探ることになる。10年前に貸し出された本がなぜ戻されたのか？本と人をつなぐ物語。

新着図書

- 〈自分〉を知りたい君たちへ (養老孟司)
- 冷凍つくりおきで毎日すぐでき弁当 (平岡淳子)
- 包帯クラブ ルック・アット・ミー！ (天童荒太)
- みやぎから、(佐藤健・神木隆之介)
- スリルライフ (新庄剛志)
- 空にピース (藤岡陽子)
- これからの時代を生きるあなたへ (上野千鶴子)
- 春のこわいもの (川上未映子)
- 風の港 (村山早紀)
- 史上最高のストレッチ (野上鉄夫)
- 燕は戻ってこない (桐野夏生)
- 月曜日は水玉の犬 (恩田陸)
- 働く人のためのメンタルヘルス術 (尾林誉史)
- シャルロットのアルバイト (近藤史恵)
- きれいになりたい気がしてきた (ジェーン・スー)
- おいしい子育て (平野レミ)
- レジェンドアニメ！ (辻村深月)
- 読書セラピスト (ファビオ・スタッシ)
- 古本食堂 (原田ひ香)



相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、
各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内 容	期日・時間	場 所	問い合わせ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、 自賠責保険の請求の仕方など	5月16日(月) 午前10時～午後3時 ※予約制	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
市の法律相談	法律問題 ※時間は1人30分。市民を 対象(相談は年度内1回限り)。	5月9日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 2日(月)午前8時30分から受け付け 5月23日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 16日(月)午前8時30分から受け付け	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
人権・行政相談	人権問題、行政への要望・意見など ※時間は1人30分。	5月10日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
心配ごと相談	家庭内の心配事など	5月11日(水) 午後1時30分～3時30分 5月18日(水) 午後1時30分～3時30分 5月25日(水) 午後1時30分～3時30分	あさひ市民センター 飯岡福祉センター あさひ市民センター	旭市社会福祉協議会 ☎57-3133
消費生活相談	物品購入時のトラブル、 多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時	旭市消費生活センター (市役所2階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
子育て相談	子育てに関する質問や 情報提供など	月～土曜日 午前8時30分～午後5時	旭市子育て支援 センターハニカム (市役所2階)	旭市子育て支援センター ハニカム ☎62-7099
	妊娠中から乳幼児期の 子育てや健康の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※予約制	子育て世代包括支援 センターぽけっと (市役所2階)	子育て世代包括支援センター ぽけっと ☎74-7102
家庭児童相談	児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室 (子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市役所4階	教育総務課 ☎62-5353
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午	市役所4階	生涯学習課 ☎85-8629
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもから お年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話相談)	健康づくり課 (成人) ☎63-8766 (母子) ☎63-8711
歯科相談	診察、歯磨き指導など	5月19日(木) 午前9時30分～10時30分 ※予約制	旭市保健センター (旧飯岡保健センター)	健康づくり課 ☎63-8711
福祉の総合相談	障害者への虐待問題、 権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	海匠ネットワーク (旭市口の838)	旭市基幹相談支援センター・ 旭市障害者虐待防止センター (海匠ネットワーク) ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	Mado-ka (旭市口の838) 飯岡福祉センター 第二やすらぎ園	旭市中央地域包括支援センター ☎85-5371 旭市東部地域包括支援センター ☎74-3433 旭市北部地域包括支援センター ☎68-2055
職業相談	職業相談、求人情報の 提供など	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	地域職業相談室*	地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、 農地転用など	5月14日(土) 午後1時～4時	海上公民館	千葉県行政書士会東総支部・宮貝 ☎68-3175
司法書士会	不動産登記、法律問題、 債務整理の相談など	5月14日(土) 午後1時～5時 ※12日(木)までに電話予約	海上公民館	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士会	税務全般にわたる相談	5月17日(火) 午前10時～午後4時 ※予約制(受け付けは平日の午後1時～4時)	銚子商工会館	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

※5月20日(金)までは旧青年の家、23日(月)からはあさひ市民センター

Healthy Square



健康ワンポイントアドバイス

幼児食で おいしい！楽しい！経験を

幼児期は食生活の基礎をつくる大事な時期です。子どものペースを見ながら、毎日の食事で心と体の成長を支えましょう。

調理は「軟らかめ」と「薄味」を心がけて

大人に比べると歯の数が少なく、かむ力も弱いいため、硬過ぎるものは丸のみや偏食につながります。繊維質の多い肉や野菜は、細かく切ったり煮込んだりして、食べやすく調理しましょう。

消化器官もまだまだ未熟です。食塩や砂糖、油の取り過ぎは子どもの体に負担をかけてしまいます。味付けは大人の半分以下が目安です。スナック菓子やジュース類を習慣的に取っている場合は、代わりに乳製品や果物を取り入れてみましょう。

食事と生活のリズムを整えよう

夜更かしをしてしまった日の翌朝でも、いつもと同じ時間に起こしましょう。朝の光と朝食で体内時計が正しく動き始めます。決まった時間に食事ができると、生活リズムが整い、おなかのすくリズムができます。



食べてほしいものは、おなかがすいた状態で与えてみてください。むら食いや偏食を減らせるかもしれません。間食も時間を決め、食事の2時間前までに済めると食事への影響が少なくなります。

家族で食卓を囲みましょう

大人と一緒に食事は、子どもにとって大切な学びの場です。幼児期は大人のまねが大好きなので、お手本をたくさん見せてあげましょう。「自分でやりたい」気持ち刺激され、好き嫌いの克服やスプーン・お箸の上達につながります。忙しくて時間がない人は、1日に1回、2日に1回などできる範囲で一緒に食事を楽しみましょう。

【健康づくり課管理栄養士】

旭中央病院便り



<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/>
 問旭中央病院(☎63-8111・代表)

大型連休中の一般外来の診療案内

1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
休診	診療	休診	休診	休診	診療

5月の連休期間の診療日は上記のとおりです。救急外来は通常どおり診療を行い、休診はありません。

連休期間中は混雑が予想されます。こども医療電話相談(☎#8000)、救急安心センター事業(☎#7009)などもご利用ください。

薬の受け取りで必要となる院外処方箋の有効期限は当日を含めて4日間(土・日、祝日含む)となります。

入院者のお見舞い・面会について

感染防止のため、当面お見舞いや面会は禁止とさせていただきます。

院内コンビニでもATMをご利用いただけます

本館1階ローソン店内設置のATMで提携金融機関の現金預け入れ・引き出しなどが可能です。

職員を募集します

下記の職種で募集しています

○薬剤師 ○臨床検査技師(検査科、病理科) ○医学物理士(放射線科) ○検査補助員(検査科) ○看護補助員
 ○送迎バス運転手、送迎車(ワゴン)運転手 ○介護職(老人ホーム東総園、シルバーケアセンター、ケアハウス東総園) ○看護師(検査科、老人ホーム東総園) ○公認心理師(神経精神科) ○調理師(臨床栄養科) ○社会福祉士(医療連携福祉相談室) ○作業療法士(リハビリテーション科) ○一般事務(医事課) ○ボランティア(患者さんのご案内・お手伝い、花壇の植物の世話など)をお願いしています。報酬はありません)

応募方法など、詳細はホームページをご覧ください。お気軽に総務人事課までお問い合わせください。





親と子の健康づくり

☎問健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

種 別	期 日	対 象・内 容
健康 診 査	乳児健康診査	令和 3年12月 8日～12月24日生まれ
	1歳6か月児健康診査	令和 2年10月 7日～10月21日生まれ
	2歳児歯科健康診査	令和 元年10月27日～11月24日生まれ
	3歳児健康診査	平成30年11月 4日～11月22日生まれ
相談 ※申込制	母乳相談	助産師による授乳方法の指導・相談
	歯科相談	歯科医師による診察と歯科衛生士の歯磨き指導
	離乳食教室	対象：令和3年12月～令和4年1月生まれ 内容：離乳食の進め方など
	両親学級	お産の経過と呼吸法、妊婦体操など
	子育て学級	対象：令和4年1月11日～4月1日生まれの第1子と保護者 内容：ベビーマッサージや育児の情報交換など



健康インフォメーション

あさひ健康応援ポイント

抽選会を実施しました

令和3年9月15日から令和4年2月28日まであさひ健康応援ポイントを実施しました。1,483件の応募があり、3月24日に抽選会を実施し、522人が当選しました。
☎問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

日本脳炎ワクチン接種 のお知らせ

日本脳炎ワクチンは、現在も供給量が少ない状況が続いているため、令和4年度の予診票の通知を下記のとおりとさせていただきます。

- 1期1・2回目：3歳の誕生日の月に送付
- 1期追加：4歳の誕生日の月に送付
- 2期：10歳の誕生日の月に送付

※ワクチンの供給が安定次第、今年度9歳の人にも通知します。

☎問健康づくり課母子健康班(☎63-8711)

子宮頸がんワクチンなどの接種対象の人に 予診票の個別通知をしています

子宮頸がんワクチンおよび子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の対象となる人に予診票の個別通知をしています。同封の案内文やリーフレット、厚生労働省ホームページなどを確認の上、希望する人は期間内に接種をしてください。

☎問健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

献血に協力を！

期 日	場 所	受付時間
5月30日(月)	旭市役所	10:00～11:45 13:00～16:00

※献血カードを持っている人は持参してください。

☎問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)



予防接種

☎問健康づくり課(☎63-8711)

【集団接種】 場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

種 別	期 日	受付時間	対 象
B C G	5月13日(金)	13:15～13:40	生後5～12か月未満

【個別接種】 場所：各指定医療機関

種 別	対 象
ヒブ	生後 2～60か月未満
小児の肺炎球菌	生後 2～60か月未満
四種混合、ポリオ	生後 3～90か月未満
水痘	生後12～36か月未満
麻しん・風しん混合	1期：生後12～24か月未満 2期：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
日本脳炎	1期：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者：平成19年4月1日以前生まれの20歳未満で、接種していない人
B型肝炎	生後12か月未満
ロタウイルス感染症	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日まで
	ロタテック：出生6週0日後から32週0日まで
子宮頸がんワクチン	●小学6年生～高校1年生の女子 ●平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、定期回数の3回接種をしていない人(キャッチアップ接種)
高齢者の肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、60～64歳で心臓などに障害のある人 ※令和4年4月2日(土)～令和5年4月1日(土)に対象年齢になる未接種者に限り、3,000円を助成(助成は1回)。助成期間は令和5年3月31日(金)までです。
成人男性麻しん・風しん混合(風しん抗体検査の結果が陰性の場合)	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ※令和元年～令和3年までにクーポン券を使用して風しんの抗体検査が済んでいない人は、令和4年度に発行したクーポン券を使用してください。

小児(5歳～11歳)の 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種は、任意であり強制ではありません。接種によるメリットとデメリットを家族でよく話し合い、保護者とお子さんの意思に基づいて接種を判断してください。

また、接種を受ける・受けないことによる、差別やいじめなどは絶対にあってはいけません。

小児のワクチン接種についての情報や申し込み方法は市ホームページで見ることができます。



申込期間／5月2日(月)～13日(金)
岡健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

12歳～17歳の 新型コロナワクチン追加接種(3回目)

12歳～17歳の追加接種を5月下旬から開始します。

対象者には、接種券を発送しました。接種を希望される人は、同封されたはがきで早めに申し込んでください。

申し込み後、順次、予約票を発送します。

岡健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

新型コロナワクチン接種 コールセンター休業のお知らせ

休業日／5月1日(日)、3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝)、7日(土)、8日(日)

岡健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

守りましょう 犬の散歩のマナー

犬の散歩をする人が多い道路の端や公園、空き地などに犬のふんが放置され、住民や施設利用者の迷惑となっています。

犬のふんは必ず飼い主が持ち帰り、後始末をしましょう。

犬の放し飼いは周りの人の迷惑となりますので、絶対にやめましょう。散歩するときも首輪が外れないよう、注意しましょう。

岡環境課環境美化班(☎62-5329)

毎年5月5日～11日は 「児童福祉週間」

見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的として定められています。

この機会に親子や家族の絆などについて、改めて考えてみませんか。

岡子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

広い園庭・園舎で遊ぼう 2才児親子サークル

親子で行う体育遊び、作って遊べる制作、紙芝居など楽しく過ごせるものを用意しています。

日時／5月23日(月) 午前9時30分～

場所／旭幼稚園ホール

費用／500円 ※年間、バッチ代含む。

申し込み方法／事前に電話で申し込んでください。

岡旭幼稚園(☎62-0788)

旭市地域防災計画と 旭市津波避難計画を修正

関係法令の改正、国や県の防災計画の見直し、近年の大規模災害の教訓などを踏まえ、地域防災計画と津波避難計画を修正しました。

各計画の全文は、総務課や市ホームページで見ることができます。

旭市地域防災計画とは

さまざまな災害に備えて、市や関係機関などが持つ全ての機能を発揮して、住民の生命・身体・財産を守るための各防災対策を、総合的に計画として取りまとめたもの。

旭市津波避難計画とは

津波から住民などの生命および身体の安全を確保するための計画。浸水想定区域や避難対象地域、情報伝達方法などを記載したもの。

岡総務課地域安全班(☎62-5311)

守ろうよ！

電波は大切なライフライン

6月1日(水)から10日(金)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周知・啓発活動や不法無線局の取り締まりを強化しています。

岡関東総合通信局 ●不法無線局による混信・妨害(☎03-6238-1939) ●テレビ・ラジオの受信障がい(☎03-6238-1945)

市税の 夜間納税窓口

日時／5月10日(火) 午後8時まで

場所／税務課

岡税務課収税班(☎62-5322)



文化施設から

イベント情報のお知らせ



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

平山爆風 書道展

期間／5月1日(日)～15日(日)

油彩画 揺籃

期間／5月17日(火)～31日(火)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時。

岡海上ふれあい館(☎55-5115)



まちかどギャラリー「銀座」

「雅」押し花会 押花の展示

期間／5月9日(月)～15日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時30分。

岡「雅」押し花会 加瀬(☎63-1875)

写真愛好会 日光風景写真の展示

期間／5月17日(火)～22日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時。

岡写真愛好会 飯田(☎090-8944-8789)

※まちかどギャラリー「銀座」の使用に関する問い合わせは、商工観光課商工労政班(☎62-5874)へ。

i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ

募集 Recruitment

令和4年度 千葉県調理師試験

期日／10月29日(土)

場所／日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)展示ホール4・国際会議場(千葉市美浜区中瀬2-1)

申込期間／5月30日(月)～6月3日(金)

申し込み方法／海匠健康福祉センターや八日市場地域保健センターにある願書に必要事項を記入し、簡易書留郵便で海匠健康福祉センター八日市場地域保健センター(〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2119-1)へ郵送してください。㊟千葉県健康づくり支援課食と歯・口腔健康班(☎043-223-2667)

東庄県民の森 5月のイベント

テニス教室

日時／5月21日(土) 午前9時30分～午後3時 ※受け付けは9時から。

定員／20人程度 ※要予約、先着順。

費用／大人1,700円、中学生以下1,100円 ※弁当代、保険料含む。

持ち物／ラケット、運動靴、タオル、飲み物

花のワークショップ 枯れない仏花

日時／5月29日(日) 午前9時30分～11時 ※受け付けは9時から。

定員／10人程度 ※要予約、先着順。

費用／3,000円(花瓶・材料代)

持ち物／ハサミ、持ち帰り用の箱

㊟東庄県民の森(☎0478-87-0393)

催し物 Events

航空科学博物館 5月のイベント GWゴム動力飛行機教室

日時／5月3日(火・祝)～5日(木・祝) 午後1時から

場所／航空科学博物館「体験館」1階

定員／各日20人 ※先着順。

費用／300円(材料費)

㊟航空科学博物館(☎0479-78-0557)

お知らせ Information

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリなどの資源の管理に努めています。

貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。

㊟海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、農水産課振興班(☎74-3671)

農業を基礎から学ぼう 「海匠農業経営体育成セミナー」

能力向上を目指す新規就農者向けセミナーを5月下旬に開講します。

期間／3年間(月1回程度)

対象／就農後、間もない農業者

費用／無料(実費分負担の場合あり)

㊟海匠農業事務所改良普及課セミナー担当(☎62-0334)

協力してください 赤十字活動資金

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被災者に対する緊急救援活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

5月から6月は赤十字運動月間です。自宅や勤務先に区の役員、赤十字奉仕団員が訪問しますので、協力してください。

㊟日本赤十字社千葉県支部(☎043-241-7531)、社会福祉課社会班(☎62-5317)

鎌数工業団地内で カラスなどの駆除を実施

鎌数工業団地内で、銃器を使ったカラスなどの駆除を行います。事故防止には万全を期しますが、実施期間中は注意してください。

期間／5月15日～令和5年3月26日の日曜日(日の出後の約2時間)

※荒天などによる中止の場合あり。

㊟商工観光課商工労政班(☎62-5874)

2日間のセミナーで創業を目指す 「基礎から学べる無料創業セミナー」

期日・内容／●6月4日(土)：創業の基礎知識・販路開拓 ●6月11日(土)：財務・人事労務・事業計画

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後4時

場所／旭市商工会館3階研修室

講師／経営コンサルタント・社会保険労務士など

対象／創業予定のある人や創業して間もない人

定員／15人 ※先着順。

㊟旭市商工会(☎62-1348)、商工観光課商工労政班(☎62-5874)

ポリテクセンター君津 施設見学会

ポリテクセンター君津は、国が設置・運営する公共職業訓練施設です。再就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を行っています。コース紹介や実習場の見学会を行います。

日時／5月17日(火)、24日(火) 午後1時～4時

場所／ポリテクセンター君津(君津市坂田428)

対象／離職・転職中の人や、離職を考えている人

㊟ポリテクセンター君津訓練課(☎0439-57-6313)

旭シニアカレッジ 無料講演会

日時／5月10日(火) 午後1時50分～3時20分

場所／海上公民館ホール

演題／インターネット安全教室～便利?危険?あなたと、あなたの家族をインターネットの脅威から守るために～

講師／独立行政法人情報処理推進機構 石田淳一氏

※シニアカレッジの受講者でない人も参加できます。開講式があるので、午後1時30分までに入場してください。感染症の拡大状況により入場制限をする場合があります。

㊟生涯学習課社会教育班(☎85-8627)

イキイキ あさひっ子

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(☎koho@city.asahi.lg.jp・〒289-2595 旭市二の2132・☎62-8070)まで。対象は小学校入学前の子どもです。くわしくは市ホームページを確認してください。



コロナを2人の笑顔で
やっつけちゃうぞ!



ちえ
千笑ちゃん(右)
平成30年10月29日生まれ
たいが
太賀くん(左)
令和3年9月3日生まれ
〔新町〕

食べるの大好き♡
大好物はおイモとバナナです!!



そら
澄空くん
令和3年8月22日生まれ
〔蛇園〕

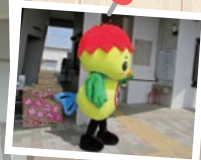
ボクを気にかけてくれるお姉ちゃん!
これからも仲よし姉弟♡



りこ
莉子ちゃん(左)
令和元年7月24日生まれ
りく
凌工くん(右)
令和3年8月19日生まれ
〔イ〕

あさピーが行く! no.73

ぼくの名前は「あさピー」。市のイメージアップキャラクターとして、いろんなイベントやキャンペーンに参加して市のPRをしています。ぼくを応援してね!



レッツゴー!

4月11日(月) 天気 はれ

JR東日本主催の「駅からハイキング」に参加したよ。歴史やグルメのスポットを巡る約13キロのコースだったんだ。スタート地点の飯岡駅では、JRの職員のみなさんが見送りしてくれて、とっても元気が出たよ!

あさピー活動予定
市内のどこかであさピーアール

あさピーの活動は市ホームページにも掲載しています。
<https://www.city.asahi.lg.jp/site/pr/>

あさピー



5月 暮らしのカレンダー

3日(火) 憲法記念日

4日(水) みどりの日

5日(木) こどもの日



袋公園こいのぼり

編集こぼれ話

4月の異動で新たに広報の担当となり、先日初めての取材に行ってきました。

良いカメラを使えば誰でも簡単に良い写真が撮れるだろうという甘い考えを抱きながら構えた一眼レフ。ピントが合わない写真や全体が真っ白になった写真、押してもシャッターを切れないカメラに、何で? どうして? だらけの結果となりました…。

皆さまのすてきな笑顔をきれいに撮って広報を飾れるように、日々精進してまいります。(A)